

内閣府特命担当大臣による街頭視察

1 視察の目的

内閣府では、毎年7月を「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」とし、国民の非行防止意識の高揚を図っているところであるが、当該実施要綱に盛り込まれており、特に広報啓発活動を推進していく上で、各種媒体を活用した広報はもちろん、マスコミの協力も得て国民一人一人が青少年の非行防止と健全育成に日常的に取り組んでいくような気運の醸成を図っていく必要がある。

本企画は、青少年健全育成を担当する内閣府特命担当大臣の街頭視察の実施によって、月間の趣旨（有害環境浄化など）を国民に強くアピールすることをねらいとするもの。

2 具体的な視察内容

- (1) 渋谷センター街などの歓楽街においては、カラオケ店、まんが喫茶（インターネットカフェ）、プリクラ、ファーストフード店、ゲームセンター等がひしめき合っており、多くの少年たちの遊び場となっているほか、週末ともなればクラブ（ディスコ、ライブハウス等）などへ若者が多数押しかけ、深夜の繁華街を中心に徘徊をくりかえし明け方まで過ごすという現状にあることから、青少年が利用する各種店舗やたまり場等について、街頭視察をしていただくことを検討する。
- (2) 東京都においては健全育成条例等により青少年を有害環境から守るための諸施策が講じられているとともに、少年補導センターを中心に、各種の補導・相談活動が展開されていることなどから、その具体的な内容等について、関係者（東京都青少年治安対策本部、警視庁）からの説明をお願いする。
- (3) NPO法人やボランティア（例えば、日本ガーディアン・エンジェルス、少年補導員等）の活動に対する激励をしていただくことなどを検討する。
- (4) 具体的な視察案の一例は別添のとおり。

3 日程

平成18年7月27日（木） 19：30～20：30

別 添

渋谷センター街を視察する場合の行程

時 間	視 察 内 容
19:30	渋谷警察署到着 青少年対策等に関する概要説明（約15分間） <ul style="list-style-type: none">・ 東京都における青少年対策の概要・ 渋谷センター街における有害環境、補導活動等の概要
19:50	渋谷警察署出発（車両）
19:55	渋谷センター街入口（降車） 日本ガーディアン・エンジェルス、少年補導員等のNPO、ボランティアと合流、以後その諸活動を視察 （ただし、報道関係者が随行する場合、具体的な補導場면을視察することは少年等のプライバシー保護から不可能） 〔途中〕 インターネットカフェ（漫画喫茶）、カラオケボックス等の店舗にも立ち寄ることを検討
20:25	宇田川町交番横（視察終了）～記者コメント 車両乗車場所
20:30	（全行程終了）